会議顛末書

											記金	禄者	主草	全 岡野智倫
		市	長	副市	長	部	長	課	長	課長	:補佐	主係	查 長	グループ員
供	覧													
件		名	令和	 6年5	調	 時庁議						<u> </u>		
年	月	日	令和6年5月22日(水)											
時		間	午前9時50分~午後0時20分											
場		所	3階庁議室											
欠	席	者	中嶋議会事務局長											
	【審議事項】 1 「主要施策の成果報告書」及び「事業実績データ集」の公表方法の 資料に基づき企画課より説明								方法の見	見直しについて				
			«	主な意見	・質	疑等》								
			 事業実績データ集について、各部等ごとにとりまとめて公表することに移行するのであれば、一定の期限を設けて公表に努めるよう周知すること。その時点で実績がまとまらない又は委託先などからデータの提供が必要なものについては、「現在とりまとめ中」などの表記をし、まとまり次第更新するような方法で、事業実績データ集を見る方への配慮をしていただきたい。 事業実績データ集について、更新の有無が各部等で統一性がなくならないよう、更新されているか否かを企画課で確認し、遅れている部等がある場合には更新を促すなどの対応をすること。 											
内		容	《 ∶	協議結果		, 1 , 1 , 1								
			2 補助金等の見直しに向けた取組について											
			資料に基づき企画課より説明											
			«	《主な意見・質疑等》										
			٠	容易で	はな	い作業と	なる	が、米	らり強く	取り組	んでい	ただきか	たい。	
			≪-	協議結果	》									
				了承										
			3	松葉小学校の跡地活用について										
			:	資料に基	づき	管財課よ	り説	明						

《主な意見・質疑等》

- ・ 跡地活用案におけるコミュニティセンター用地を 5,000 ㎡と想定していることに ついて、既存コミュニティセンターと比較して広いように感じるが、その想定に ついて伺いたい。
- ⇒ 例えば、複合施設として整備する、平屋建ての形態にするなどの活用とした場合 には、既存コミュニティセンターよりも広い面積が必要になる。5,000 ㎡が妥当 であるかという点については、今後検討していく。
- ・ コミュニティセンターの基本計画では既存の場所での活用としているが、跡地活 用案で示されている場所は移転が必要となる。その相違について認識しているか。
 - ⇒ 跡地活用全体の視点で、コミュニティセンターにもメリットがあるような配置 を検討しており、コミュニティセンターの基本計画との相違については、担当部 署とも調整しながら整理をした上で、納得いただける説明をしていく。
- ・ 計画の中にはないが、福祉部門としては、西部地区に子育て支援センターを設置できると良いのではないかと考えている。財源等の課題があり、難しいことは承知しているが、コミュニティセンターを複合施設として整備するのであれば、一案として検討していただきたい。
- ⇒ 松葉地区のまちづくりという視点を考えると、全庁的に協議を行い、課題などを 整理していく必要がある。事業費や近接する長山地区とのバランスを考慮した 上で、両地区の住民への説明を行いながら、地域住民に喜んでもらえるような施 設を検討していく。
- ・ 跡地活用案のレイアウトとして示されている部分は、樹木が多い場所であり、それは様々な想いがあって整備されたと思料されるが、今後樹木を残すのか、それとも樹木を伐採するのか、どのように考えているか。
- ⇒ 例えば、記念樹のようなものが考えられるが、現状の活用案でその点を考慮していなかったため、今後、県や閉校となる学校と調整しながら検討する。
- ・ 跡地活用案のレイアウトにゾーン A(市道側)と B(県道側)が示されているが、 県と市それぞれがどちらを使用するといったイメージはあるのか。
- ⇒ 今後両ゾーンのメリット、デメリットを整理した上で、県と市の施設が隣り合う ことによって相乗効果をもたらすことができるような形を県と協議していく。

《協議結果》

了承

4 龍ケ崎市第2次環境基本計画の一部見直しについて

資料に基づき生活環境課より説明

《主な意見・質疑等》

- ・ 台地部と低地部という表記について、それぞれ説明が付されているものの、果た して低地部という表記が妥当なのか疑問である。都市計画マスタープランとの整 合性を図った上で、表記方法について検討すること。
- ・ 現計画の達成状況の概要について、現計画における主な指標の実績等の達成状況を、A(達成)、B(ほぼ達成)、C(未達成)と整理しているが、Cの中でも「+」、「-」という整理を加え、未達成でもしっかりと取り組んでいる、取組が足りないといった指標の棲み分けを検討すること。そういった整理をすることによって、現計画における主な指標の実績等の達成状況がCの「-」であるから、環境

の現状と課題において、今後も継続的な対策が必要であるといった流れにつなが ると考える。

・ 歩きたばこ・ポイ捨て等防止サポーターについて、制度やサポーターの活動状況 をもっと知ってもらえる機会があると良いと考える。

《協議結果》

指摘事項の反映を前提に了承

5 都市計画マスタープランの進捗について

資料に基づき都市計画課より説明。意見聴取を行った。

《主な意見・質疑等》

- ・ 全体構想も然り、今回付議された地域別構想は今までの都市計画マスタープランより踏み込んだ部分があるため、今後の市民懇談会を見据えて丁寧に分かりやす く説明できるように準備を進めること。
- ・ 地域別構想というよりは全体構想におけるものになるが、県や他自治体の動向に 注視するとともに、当市の計画にも影響が及ぶような事業については、その関連 性について説明できるように調査研究すること。
- ・ 都市計画道路の見直しについては、具体の路線名の記載ではなく、計画全体を通 した視点で誤解を招かぬ表記に整理すること。

【報告事項】

6 コミュニティバス運行補償額過払いの経緯と対応について

資料に基づき都市計画課より説明

《主な意見・質疑等》

- ・ 今後の庁外向けの説明に当たっては、公共での運営と民間事業者での運営により 消費税の取扱いが異なることや、運行補償額として支払いをする際に受領してい たこれまでの様式と、今回過払いが判明したときの様式の記載の違いを比較する など、丁寧な説明に努めること。
- 7 龍ケ崎市駅東口駅前広場における改修の方向性について

資料に基づき道路公園課より説明

《主な意見・質疑等》

特になし。

8 令和5年度下水道事業会計の決算処理状況について

資料に基づき下水道課より説明

《主な意見・質疑等》

特になし。

9 令和6年度熱中症対策について

資料に基づき健康増進課より説明

《主な意見・質疑等》

- ・ 熱中症特別警戒情報(翌日の日最高暑さ指数 35(予測値))が発表された場合のクーリングシェルター(指定暑熱避難施設)として指定するコミュニティセンターは、 月曜日閉館だが、もし月曜日にクーリングシェルターを開く場合はどのように対応するのか。
- ⇒ まずは、コミュニティセンターのほかに本庁舎及び保健センターをクーリング シェルターとして指定することにより対応することとし、民間施設の募集や地 域の全体的なバランスを考慮した上で今後の対応を検討していく。
- → クーリングシェルターとして指定する施設には、のぼりや看板などを用いてクーリングシェルターであることが分かるように周知するほか、避難者への対応や必要に応じて水などの提供ができるよう、各課等と調整して連携を図ること。
- ・ コミュニティセンターや保健センターと比べ、本庁舎やニューライフアリーナ龍 ケ崎は施設が大きく、避難者の方に対して目が行き届きにくいことが懸念される ため、「具合が悪いときは受付にお越しください。」などの案内を掲示するといっ た丁寧な対応が必要と考える。
 - ⇒ 各施設の所管課等と調整し、クーリングシェルターを開いた際は、通常業務を しながら避難者の状況を見守るとともに、必要に応じて声かけをしていただき、 緊急な対応が求められるときには当課に連絡をしていただこうと考えている。 また、避難者の方に記入していただく自己管理シートによる体調管理の把握を 検討している。
- ・ 熱中症特別警戒情報の発表は、現実的には考えにくいということであるが、昨年度、熱中症警戒情報(翌日・当日の日最高暑さ指数 33(予測値))の発表が 12 回あり、その際には防災無線で注意喚起の放送を行ったことを鑑みると、熱中症警戒情報の発表の時点でクーリングシェルターを開くといった拡大運用を検討してみてはどうか。
- ⇒ コミュニティセンターを例にすると、クーリングシェルターとして開くことにより、個室確保のための予約者との調整などが想定されるため、拡大運用することによってクーリングシェルターとして開く回数が増えることへの課題があると考えている。
- ・ 以前、冷房機がない家庭の子どもが夏休みの間自宅の中で暑くて大変な思いをしているという話を聞いたことがある。現在想定しているクーリングシェルターの施設では、子どもだけでは行きにくいのではないかといったことが懸念されるため、そういった子どもたちへの配慮も検討していただきたい。
- 10 AI オンデマンド交通実証実験結果の報告について

資料に基づき都市計画課より説明

《主な意見・質疑等》

・ 資料を読めば、結果の概要、課題、改善点は何だったのかは理解できるが、最後に 公共交通再編の視点で次のステップを見据えたまとめの頁を作成していただきた い。運行概要でコミュニティバスからの転換という表現を用いているのであれば、 今回実証実験を行ったエリアでの成果やコミュニティバスの増減とのクロス集計 などを用いて、他のエリアでの実現可能性などをまとめた頁があることによって、

	説得力のある報告書になると考える。 ⇒ 資料において、今回の実証実験では、「利用者が右肩上がりであった」、「利用者満足度が極めて高かった」、「1日当たり 60 人の利用に対応できる」という記載で、実証実験の結果、コミュニティバスの代替となり得ると整理したところであるが、全体を通したまとめについては記載していなかった。追加について検討する。 【その他】 特になし。							
要措置事項								
情報公開	公開	非公開 (一部非公開を含む) とする理由	(龍ケ崎市情報公開条例第9条 号該当)					
	A M	公開が可能となる時期(可能な範囲で記入)	年 月 日					